九九　政党助成法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件　二九　66　三四
一〇〇　政党助成法第二十四条第一項の規定による合併に関する届出があったので公表する件　二九　66　五〇
一〇一　政党助成法第二十五条第一項の規定による分割に関する届出があったので公表する件　二九　66　五〇
一〇二　非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第六条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件　二九　66　五一
一〇三　競馬を行うことができる市町を指定する件　三〇　二
一〇四　自転車競走を行うことができる市を指定する件　三〇　二
一〇五　モーターボート競走を行うことができる市町を指定する件　三〇　二
一〇六　自転車競走を行うことができる市の指定を取消す件　三〇　三
一〇七　電波天文業務の用に供する受信設備を指定した件　三〇　三
一〇八　令和五年地方公務員給与実態調査調査票の様式を定める告示　三〇　67　三九
一〇九　令和五年地方公務員給与実態調査調査票の提出期日を定める告示　三〇　67　四五
一一〇　行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第十三条第三項第二号の規定に基づき、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した件　三〇　67　四五
一一一　個人情報の保護に関する法律施行令の規定に基づき、個人情報の保護に関する法律に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した件　三〇　67　四五
一一二　地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶以外を指定する等の件の一部を改正する件　三〇　67　四六
一一三　地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶を指定する等の件の一部を改正する件　三〇　67　四七
一一四　地方税法第三百八十九条第一項第二号の償却資産を指定する等の件の一部を改正する件　三〇　67　五〇
一一五　電気通信主任技術者試験の実施に関する事務を行う事務所の廃止に関する件　三一　二
一一六　工事担任者試験の実施に関する事務を行う事務所の廃止に関する件　三一　二
一一七　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三一　68　二
一一八　統計研究研修所研修規則の一部を改正する件　三一　68　八六七
一一九　放送法施行規則第百六十一条第五項において準用する同条第一項の規定により指定再放送事業者の指定の変更を行った件　三一　68　八六八
一二〇　放送法施行規則第百六十五条第三項の規定により指定再放送事業者が指定の効力を失った件　三一　68　八七三
一二一　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　三一　68　八七三
一二二　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三一　68　八七三
一二三　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　三一　68　八七三
一二四　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　三一　68　八七五
一二五　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三一　68　八七六
一二六　政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件　三一　68　八七六
一二七　日本赤十字社が募集する寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として承認する件　三一　68　八七六
一二八　製造所等の不活性ガス消火設備の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件　三一　68　八七七
一二九　登録検査等事業者等規則第十七条及び別表第五号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者が行う検査の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　三一　68　八七七
一三〇　登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者等が行う点検の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　三一　68　八七九
一三一　既発生未報告に係る簡易生命保険支払備金の計算方法を定める件の一部を改正する件　三一　68　八八〇
一三二　平成三年自治省告示第七十四号（外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律第五条第二項の規定による平均給与額等を定める省令第三条第一項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件）の一部を改正する件　三一　68　八八一
一三三　平成四年自治省告示第五十七号（地方公務員災害補償法第二条第九項及び地方公務員災害補償法施行規則第三条第四項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件）の一部を改正する件　三一　68　八八一